

# ガバナンス戦略

参照 ESGデータブック2022  
⇒ガバナンス(2022年9月末公開予定)

## コーポレート・ガバナンス (2022年8月31日現在)

### 基本的な考え方

日立建機グループは、サステナビリティを重要な経営課題と認識しており、業績の向上に加え、企業が社会の一員であることを深く認識し公正かつ透明な企業行動に徹することが、コーポレート・ガバナンスの目的とするところであり、ひいては企業価値の増大とさらなる株主価値の向上につながると考えています。そのため、当社では、経営戦略を強力かつ迅速に展開できる執行体制を構築するとともに、公正で透明性の高い経営を実現するため、経営の監督機能と業務執行機能の分離によるコーポレート・ガバナンスの強化をめざし、会社法第2条第12号に定める指名委員会等設置会社の組織体制を採用しています。

また、当社は、日立建機グループ行動規範をブランドおよびサステナビリティ推進活動の基礎として位置付け、企業が果たすべき社会的責任についての理解を共有することとしています。

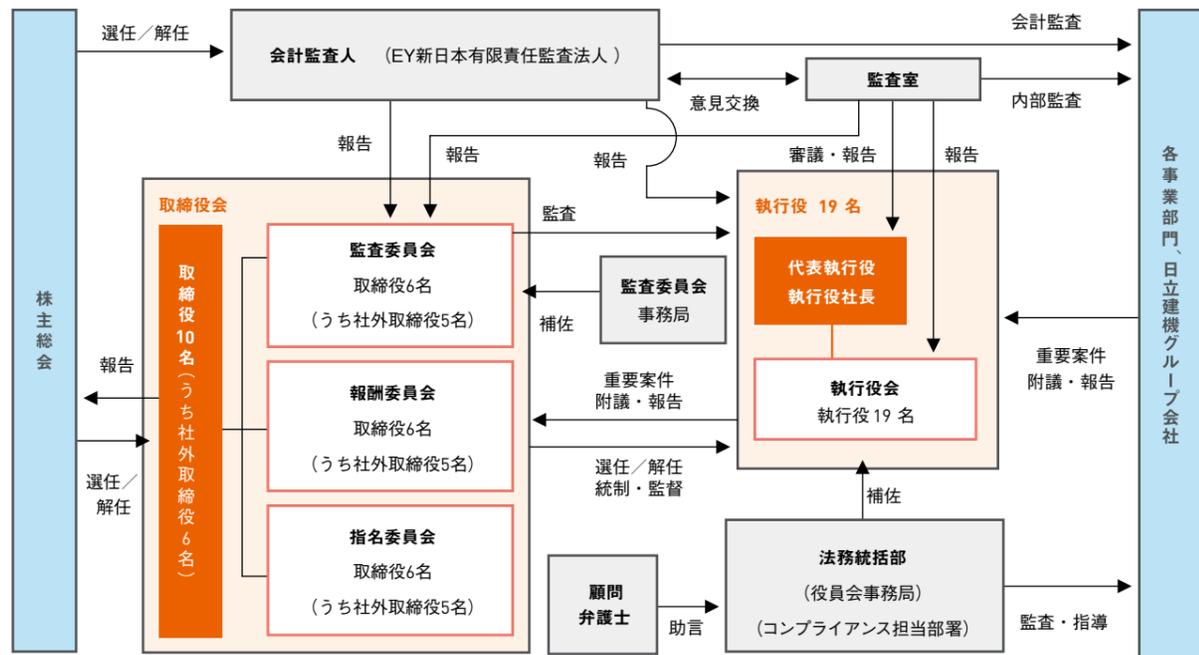
### コーポレート・ガバナンス体制

日立建機グループは、経営戦略を迅速・確実に遂行できる執行体制を構築するとともに、公正で透明性の高い経営の実現をめざして、会社法に定める指名委員会等設置会社の組織体制を採用し、経営監督機能と業務執行機能の分離によるコーポレート・ガバナンスの強化を図っています。

取締役会は取締役10名(うち社外取締役6名:男性4名、女性2名)で構成されています。業務執行の決定と業務執行は、取締役会の定める経営の基本方針に則り、その委任を受けた代表執行役と執行役が行います。執行役の職務、指揮命令関係、執行役の相互関係に関する事項については取締役会が定めています。

代表執行役執行役社長が業務執行を決定するための諮問機関として、全執行役で構成する執行役員会(原則として毎月2回開催)を設置しており、業務運営に関する重要事項について統制しています。

### ■コーポレート・ガバナンス体制



### 取締役および執行役の体制

#### ■取締役



氏名	指名委員会	報酬委員会	監査委員会	独立役員	属性	選任理由(経歴および知見)
平野 耕太郎	○	○			日立建機	当社および日立建機グループ会社の経営に携わり、生産・調達をはじめさまざまな分野の業務経験による豊富な知識と優れた経営執行能力を有する
岡 俊子	○	○	○	○	他の事業会社の出身	コンサルティング会社の経営者としての豊富な経験、M&Aに関する知識、高い見識を有する
奥原 一成	○ 委員長	○ 委員長	○	○	他の事業会社の出身	国際的企業の経営者としての豊富な経験、人事・労務政策に関する知識と高い見識を有する
菊地 麻緒子	○	○	○	○	弁護士	法曹分野における豊富な経験、知識および経営者・監査役としての経験、高い見識を有する
外山 晴之	○	○	○	○	他の事業会社の出身	金融・財務分野に関する豊富な経験、知識を有する
細矢 良智			○		他の事業会社の出身	日立グループの情報・通信システム分野における業務経験および経営者としての豊富な経験、高い見識を有する
馬上 英実	○	○			他の事業会社の出身	ファンド運営会社の経営者としての豊富な経験、金融・財務やM&A分野に関する知識、高い見識を有する
桂山 哲夫			○ 委員長		日立建機	当社および日立建機グループ会社の経理・財務等の業務や経営に携わり、豊富な経験と実績、高い見識を有する
塩嶋 慶一郎					日立建機	当社および日立建機グループ会社の経理・財務等の業務や経営に携わり、豊富な経験と実績、高い見識を有する
田淵 道文					日立建機	当社および日立建機グループ会社の国内外のモノづくり分野における業務経験、および経営に関する豊富な経験、高い見識を有する

#### ■執行役

代表執行役 執行役社長	平野 耕太郎	執行役常務	豊島 聖史	執行役	成川 嘉啓
代表執行役 執行役副社長	田淵 道文	執行役常務	中村 和則	執行役	廣瀬 雅章
執行役副社長	山田 尚義	執行役常務	福本 英士	執行役	福西 栄治
執行役専務	石井 壮之介	執行役	兼澤 寛	執行役	松井 英彦
執行役専務	先崎 正文	執行役	杉山 徹	執行役	山野辺 聡
執行役常務	梶田 勇輔	執行役	遠西 清明	執行役	Sandeep Singh
執行役常務	塩嶋 慶一郎				

(注) 役職ごとに五十音順にて表記しています。

## 取締役および執行役の報酬等の額の決定に関する方針

### 1. 方針の決定の方法

当社は、指名委員会等設置会社に関する会社法の規定により、報酬委員会が取締役および執行役の個人別の報酬等の額の決定に関する方針を定めています。

### 2. 方針の概要

#### (1) 取締役および執行役に共通する事項

他社の支給水準を勘案の上、当社の業容規模・範囲、当社役員に求められる能力および責任・リスク等を踏まえた報酬の水準を設定します。

#### (2) 取締役

取締役の報酬は月額報酬のみとします。

- 月額報酬は、職務が監督機能であることに鑑み、固定金額として定めることとし、その支給水準については、常勤・非常勤の別、基本手当、所属する委員会の委員手当および職務の内容に応じて決定します。

なお、執行役を兼務する取締役に、取締役としての報酬は支給しません。

#### (3) 執行役

執行役の報酬は、月額報酬および業績連動報酬からなります。

- 当社の業容規模・範囲、当社役員に問われる能力、負うべき責任・リスク等を踏まえて、世間水準を基準に標準年収を定めま
- 月額報酬は、役位ごとに基準額を設けます。
- 業績連動報酬の基準額は、社長は標準年収の概ね40%、その他執行役は標準年収の概ね30%とし、標準業績目標達成度合いおよび担当業務における成果に応じて変動させることとし、変動幅は0～200%程度とします。評価方法は、WEBサイトを参照ください。

WEB コーポレート・ガバナンス  
<https://www.hitachicm.com/global/jp/sustainability/governance/corpgovernance/>

## リスクマネジメント

情報通信技術の発展や地政学的リスク、経済情勢の変化など、社会を取り巻く事業環境は日々変化しています。日立建機グループでは、このような事業環境を日頃から把握・分析し、社会的課題や当社の競争優位性、経営資源などを踏まえ、備えるべきリスクと、さらなる成長機会の両面からリスクマネジメントを実施し、リスクをコントロールしながら経営戦略へと反映しています。

2022年4月には、全社的リスクマネジメントを担うERM (Enterprise Risk Management) 委員会を発足しました。

## 取締役会の実効性評価

当社は2015年度より、取締役会の実効性評価を行っており、評価および改善策の検討・実践を繰り返すことで実効性は年々向上していることを確認しています。2022年2月に全取締役10名を対象に、以下の項目についてアンケートを実施しました。さらに、アンケート結果をもとに社外取締役を含む取締役6名に対してインタビューを実施しました。

### <アンケート項目>

- 1 取締役会の構成
- 2 取締役会の運営状況
- 3 各種委員会(指名・監査・報酬)の構成と役割
- 4 取締役に対する支援体制
- 5 投資家・株主との関係
- 6 トピックス(ESGやSDGsの取り組みについて、取締役会として重視すべきスキル)
- 7 その他自由記載(取締役会における経営戦略の策定、審議、決定プロセスと戦略実行の監督プロセスのあり方について/取締役会レベルにおけるリスクマネジメントおよびコンプライアンスの監督について)

### <分析・評価>

2021年度は、昨年に引き続き多くの項目において「機能している」「概ね機能している」と評価されました。一方で、取締役各位とのインタビューでの意見も踏まえて、本年度は新たに①ESGやSDGsの位置付けと方針の明確化、②取締役会等の会議資料のさらなる充実、③投資家等へのさらなる積極的開示について課題が挙がりました。取締役会の議論をさらに有効にするための一段上の取り組みが必要であることが確認されました。

### <今後の取り組み>

当社取締役会は、分析・評価結果を踏まえ、各項目において取締役会で議論のうえ、継続的な実効性の向上に向けて次の事項について取り組むこととしました。

- ① ESG・SDGsの位置付けを取締役会において明確化し、附議基準を見直す
- ② 会議資料を作成する部署への指導
- ③ 開示内容・方法を改善し、当社の理念・ビジョンと当社取り組みとの関連を投資家に理解いただく

事業運営を踏まえ全社的な対応方針、経営判断が必要なリスク、グローバルに展開している事業の根幹を揺るがすようなリスクについて、CSO(最高戦略責任者)をはじめとする経営メンバー主導のもと、全体管理・対策を迅速に対応する体制をとっています。基本的に期1回の開催とし、突発的な全社的リスク対応への要請や、委員長あるいは各委員会・関連部門の要請に応じて、臨時開催も実施します。なお、倫理・法令違反については、コンプライアンス管理委員会で議論し、事案発生防止に向けた啓発、再発防止策の実施を行っています。

## ERM委員会の体制



## サプライチェーン サステナブル マネジメント

国際社会において企業の社会的責任への関心が高まるなか、日立建機グループでは、調達パートナーを含めたサプライチェーン全体でのサステナビリティへの取り組みを推進しています。その一環として毎年、直接取引のあるサプライヤー(1次サプライヤー)のうち、取引量が大きく、当グループの製品の重要な部品・原料を提供する主なサプライヤーを対象に、「サプライチェーン サステナブル調査」を実施しています。評価結果が当グループの設定する最低スコアに満たないサプライヤーを潜在的なサステナビリティに関するリスクが高いサプライヤーとして特定し、改善要請を行っています。

2021年度は、日立建機単独における購入高の約9割を占めるサプライヤーに対してサステナブル調査を実施し、回収率は66%でした。最低スコアに満たなかったサプライヤー

の割合は3.7%でしたが、該当する全てのサプライヤーに対して改善計画を実施しました。



WEB サプライヤーとの対話  
<https://www.hitachicm.com/global/jp/sustainability/social/fairbusiness/supplier/>

## コンプライアンス

日立建機グループは、事業活動を行う上で誠実であることを最優先に位置付け、お客さま、株主、従業員をはじめとするすべてのステークホルダーからの信頼を大切に、この信頼を維持して、より強固なものとするため、高い倫理規範と日立建機グループが事業展開する各国・地域のすべての適用法令を遵守し、適正な商慣行を尊重します。

また、行動規範や倫理・コンプライアンスコードの理解の定着を図るため、「日立グループ企業倫理・コンプライアンスコード研修」を毎年実施しています。2021年度の受講者数は、日立建機グループ全体で合計26,783名でした。



WEB コンプライアンス  
<https://www.hitachicm.com/global/jp/sustainability/governance/compliance/>